

1 はじめに	
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画策定の背景	2
(3) 計画の位置付け・性格	3
(4) 計画の期間	3
2 食を巡る現状と課題	
(1) 食を取り巻く社会情勢	4
(2) 食生活と健康、生活習慣病	6
(3) 児童生徒の食生活	10
(4) 食料の需給	12
(5) 食の安全・安心	18
3 食育の推進目標	
(1) 基本方針	19
(2) 重視する視点	19
(3) 具体的な数値目標	20
4 施策展開の方向	
(1) 家庭における食育の推進	24
(2) 保育所・幼稚園・学校における食育の推進	26
(3) 地域における食育の推進	28
(4) 和歌山の農林水産業に根ざした食育の推進	30
(5) 県民運動としての食育の推進	31
5 ライフステージに応じた食育の取組	
(1) 乳幼児期（おおむね0～5歳）	33
(2) 小・中学校期（おおむね6～15歳）	35
(3) 高等学校期（おおむね16～18歳）	38
(4) 青年期（おおむね19～39歳）	40
(5) 壮年期（おおむね40～64歳）	42
(6) 高齢期（おおむね65歳～）	44
6 計画の推進に向けて	
(1) 計画の推進体制	45
(2) 関係者の役割	46
(3) 関係者の連携	47
(4) 計画の推進・進行管理	48

参 考 資 料

- 県の取組 4 9
- 県食育推進表彰 受賞団体・個人の功績 5 3
- 用語解説 7 1
- 食育基本法 7 4
- 和歌山県食育推進本部設置要綱 7 8
- 和歌山県食育推進会議条例 8 0
- 和歌山県食育推進会議 委員 及び 検討経過 8 1